（様式－１　表紙）

１　調査名称
　　都市・地域総合交通戦略策定調査

２　調査主体
　　大崎市

３　調査圏域
　　大崎市管内

４　調査期間
　　令和２年度～令和４年度

５　調査概要

本市では，第２次大崎市総合計画に掲げた，将来像「宝の都（くに）・大崎」～ずっとおおさき・いつかはおおさき～」の実現に向けたまちづくりを進めており，集約型市街地の形成やそれらをつなぐ公共交通の充実・強化を図っている。快適に暮らせる公共交通の充実・強化として鉄道，路線バス，地域内交通など，本市に係るすべての公共交通が一体となって機能する公共交通ネットワークの構築のほか，公共交通施設の環境整備が必要となっている。

そのため，本市の将来像を実現するために必要な，都市交通体系の構築に向けた考え方・取り組みの方向性を示す「大崎市地域公共交通計画」を策定し，市民，公共交通事業者，行政等が一体となって，公共交通ネットワークの構築に取り組むものである。

（様式－２ａ　調査概要）

Ⅰ　調査概要

１　調査名称

都市・地域総合交通戦略策定調査

２　報告書目次

１章　計画の概要

（１）　背景・目的

（２）　計画の位置づけ

（３）　計画の区域

（４）　計画期間

２章　地域及び公共交通の現状

（１）　地域の現状

（２）　大崎市が目指す姿

（３）　公共交通等の現状

（４）　市民バス・地域内公共交通の状況分析

３章　公共交通に関する各種調査

（１）　市民へのアンケート

（２）　公共交通利用客へのアンケート

（３）　観光客へのアンケート

（４）　地域内公共交通等の利用客へのアンケート

４章　計画策定における課題

（１）　大崎市の現状・問題等の要点

（２）　取り組むべき課題・着眼点

５章　本計画における基本的な方針と取組の方向性

６章　取り組み施策

（１）　事業の概要

（２）　将来の公共交通ネットワーク

７章　今後の進め方

（様式－２ｂ　調査概要）

３　調査体制

大崎市地域公共交通活性化協議会
（会長：宮城大学教授 徳永幸之）

大崎市地域公共交通活性化協議会事務局
（大崎市市民協働推進部まちづくり推進課）

４　委員会名簿等

No.	区　　分	所属職名等	氏　　名	備　考
1	学識経験者	公立大学法人宮城大学教授	徳永幸之（とくながよしゆき）	会長
2	鉄道事業者	東日本旅客鉄道株式会社 古川駅長	佐々木靖行（ささきやすゆき）	
3	一般旅客自動車運送事業者	株式会社ミヤコーバス 北部地区支配人	伊藤真仁（いとうまさひと）	監事
4		社団法人宮城県タクシー協会 大崎支部長	水野英治（みずのえいじ）	監事
5	自動車専用道路管理者	東日本高速道路株式会社 東北支社仙台管理事務所長	今野敦哉（こんのあつや）	
6	住民又は利用者の代表	三之助わらじ号運営委員会会長	髙島利光（たかしまとしみつ）	
7		岩出山地域内公共交通運営委員会会長	高橋芳一（たかはしよしかず）	
8		古川商工会議所運輸交通部会 部会長	千田信良（ちだのぶよし）	副会長
9	東北運輸局宮城運輸支局長が指名する者	東北運輸局宮城運輸支局 首席運輸企画専門官	木内俊典（きのうちとしのり）	
10	宮城県企画部長が指名する者	宮城県企画部地域交通政策課 主事	左古瑞樹（さこみずき）	
11	一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体が推薦する者	宮城県交通運輸産業労働組合協議会事務局次長	横田壮一郎（よこたそういちろう）	
12	道路管理者（国土交通省）	東北地方整備局仙台河川国道事務所調査第二課長	中岫奨（なかぐきすすむ）	
13		東北地方整備局仙台河川国道事務所古川国道維持出張所長	坂本智子（さかもとともこ）	
14		東北地方整備局仙台河川国道事務所鳴子国道維持出張所長	髙橋康和（たかはしやすかず）	

15	道路管理者（宮城県）	宮城県北部土木事務所次長	千坂（ちさか）　さつき	
16	道路管理者（大崎市）	大崎市建設部建設課長	遠藤（えんどう）　典夫（のりお）	
17	運送区域を管轄する警察署長が指名する者	古川警察署交通課長	佐々木（ささき）　勝（まさる）	
18		鳴子警察署交通課長	佐々木（ささき）　洋介（ようすけ）	
19	市長が指名する者	市民協働推進部長	伊藤（いとう）　文子（あやこ）	
20	関係市町村の長が指名する者	栗原市企画部市民協働課長	菅原（すがわら）　正広（まさひろ）	
21		加美町企画財政課長	佐々木（ささき）　実（みのる）	
22		大衡村企画財政課長	残間（ざんま）　文広（ふみひろ）	
23		美里町防災管財課長	佐野（さの）　仁（ひとし）	

Ⅱ　調査成果

１　調査目的

本市では，第２次大崎市総合計画に掲げた，将来像「宝の都（くに）・大崎」～ずっとおおさき・いつかはおおさき～」の実現に向けたまちづくりを進めており，集約型市街地の形成やそれらをつなぐ公共交通の充実・強化を図っている。快適に暮らせる公共交通の充実・強化として鉄道，路線バス，地域内交通など，本市に係るすべての公共交通が一体となって機能する公共交通ネットワークの構築のほか，公共交通施設の環境整備が必要となっている。

そのため，本市の将来像を実現するために必要な，都市交通体系の構築に向けた考え方・取り組みの方向性を示す「大崎市地域公共交通計画」を策定し，市民，公共交通事業者，行政等が一体となって，公共交通ネットワークの構築に取り組むものである。

２　調査フロー

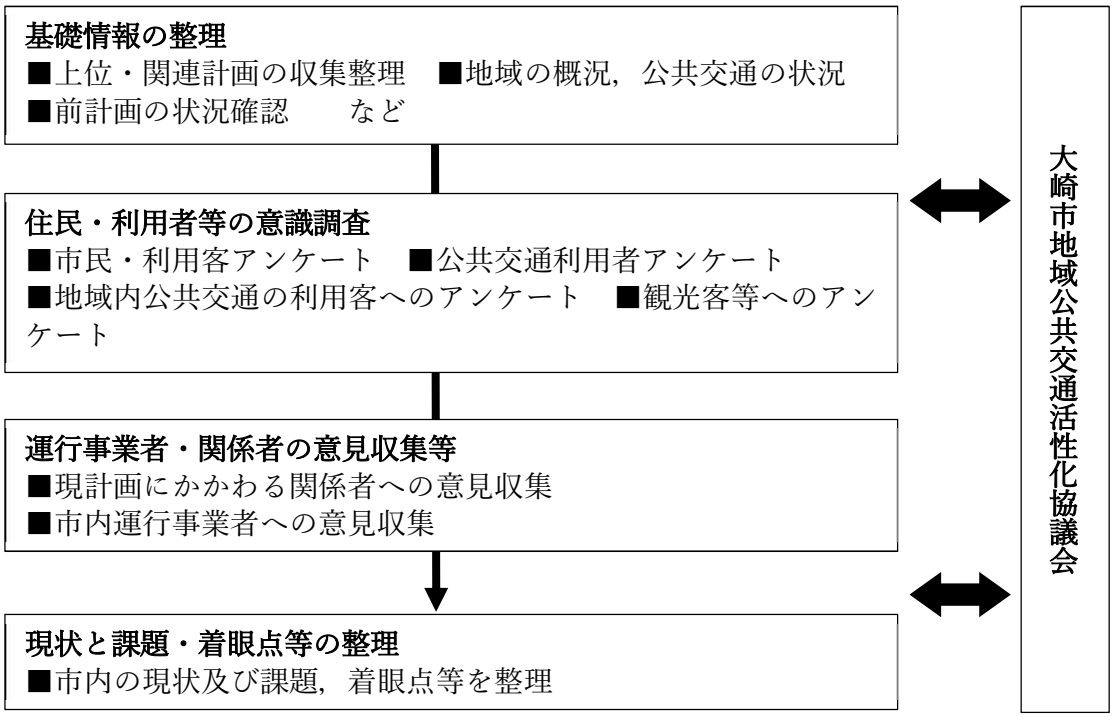

3　調査圏域図

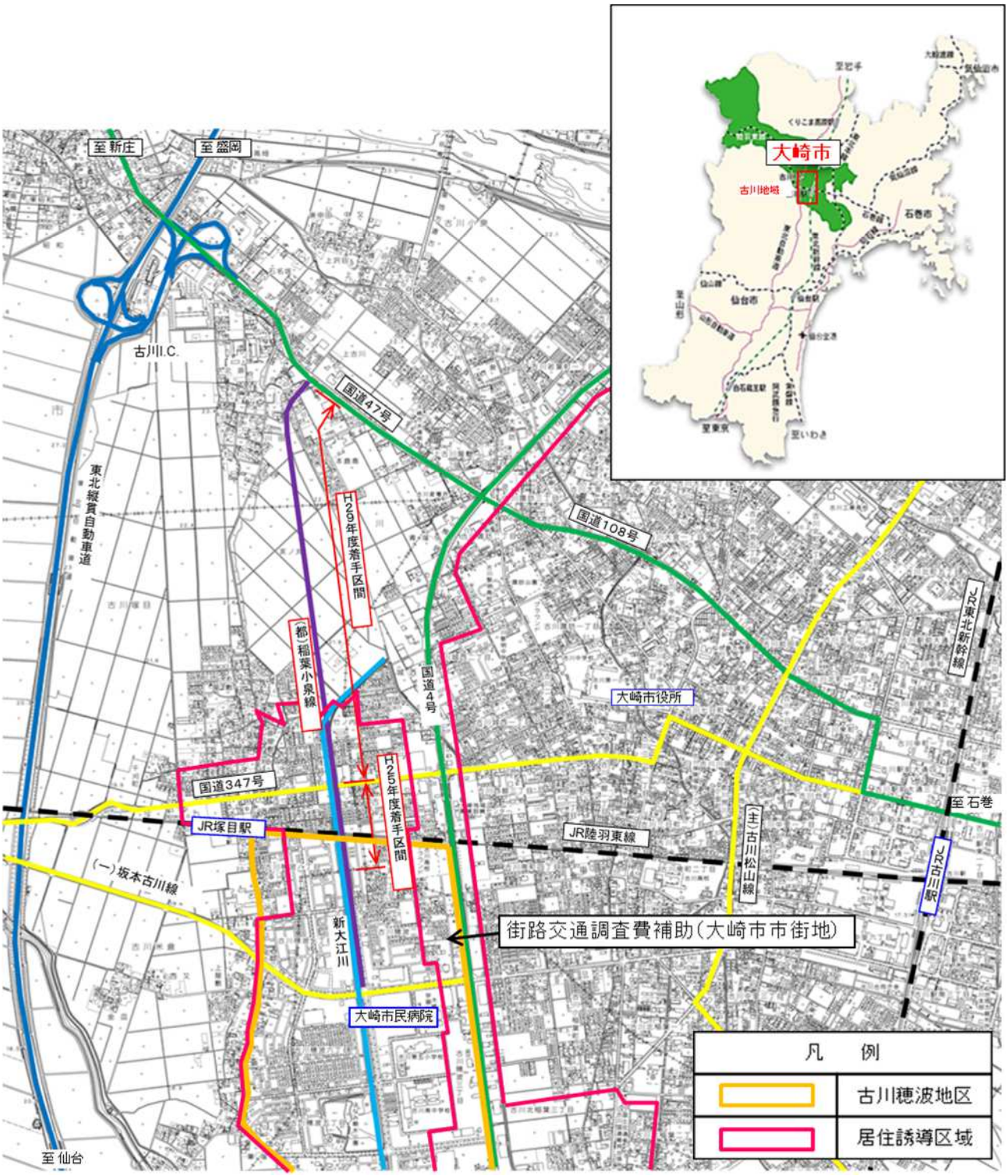
大崎市
古川地域
至新庄
至盛岡
古川I.C.
東北縦貫自動車道
国道47号
国道108号
国道4号
国道347号
H29年度着手区間
H25年度着手区間
(都)稲葉小泉線
JR東北新幹線
JR古川駅
大崎市役所
JR塚目駅
JR陸羽東線
(主)古川松山線
至石巻
(一)坂本古川線
新大江川
大崎市民病院
至仙台
街路交通調査費補助(大崎市市街地)
凡　例
古川穂波地区
居住誘導区域

４　調査成果

１　大崎市地域公共交通計画策定の流れ

地域公共交通計画策定に向けて，令和２年度は基礎調査として，大崎市の地域・公共交通の現状に関する基礎情報の整理，アンケート等を行い課題や着眼点を整理した。令和３年度は目標・方針と取り組みメニューについて検討し，関係者と調整しながら骨子，素案の整理を行い，計画書（案）をとりまとめ，令和４年度に庁議，議会，活性化協議会での協議等を経て計画策定となった。

２　各調査等の実施概要

（１）基礎情報の整理

・本市の地域概況，公共交通の現状について，既存資料・データ等の情報，現地確認等をもとに整理を行った。

■地域概況
・人口等の推移・将来見込み，高齢化の状況，人口等の分布，目的地となる主要施設の立地状況　等

■公共交通の現状
・公共交通ネットワーク，運行状況，利用状況，利用圏域の状況，周辺道路の状況　等

（２）市民へのアンケート

・市民へのアンケートを行い，外出，利用交通手段の状況や，今後に向けた意見等を調査した。

■方法：郵送配布・郵送回収　■対象及び配布数：大崎市民（16 歳以上を無作為抽出）4000 人

■主な調査内容：普段の外出先・利用交通手段，外出頻度，市民バス・地域内交通等の認知度・利用頻度，交通手段選択の考え方，公共交通の満足度，今後に向けた意見・意識　等

（３）公共交通利用客へのアンケート

・市民アンケートでは，公共交通利用客の回答者が少ないと想定されること，及び市外からの利用客の意見が捉えられないことから，概ね同内容のアンケートを，公共交通利用客に配布し，ニーズ等を把握した。

■方法：利用客への直接配布，郵送回収（平日 1 日）
■配布場所：古川駅前，市民病院前　■対象及び配布数：鉄道・バス・タクシーの乗降客　計 500 人
■主な調査内容：（上記の市民アンケートと同様）

（4）「地域内公共交通」の利用客へのアンケート

・移動手段として，まさに「公共交通を必要としている人」と考えられる地域内公共交通等の利用客の現状や意見等を把握した。

■対象及び方法：
●各地域の「地域内公共交通」
⇒・乗車客へ車内で配布，または登録者（無作為抽出）への郵送配布
●グループタクシー
⇒・タクシー券交付者（無作為抽出）への郵送配布・郵送回収
■配布数：405 人
■主な調査内容：（記述内容から，概ねの傾向を把握）お住いの地区，年齢・免許の有無等，利用頻度，外出目的・行き先，複数の所用の有無，往復・片道利用，他に使う当日の交通手段　等

（5）観光客等へのアンケート

・観光客（市外からの来訪客）へのアンケートを行い，公共交通に対する意識・意向等を把握した。

■方法：観光施設スタッフの協力による来訪者への声掛けや手渡し配布，回収ボックスによる回収，または郵送回収。
■配布場所：①鳴子温泉観光案内所，②早稲田桟敷湯，③しんとろの湯，④あ・ら・伊達な道の駅
■対象及び配布数：施設への来訪客　220 組
■主な調査内容：（記述内容から，概ねの傾向を把握）お住いの地域，同行者，来訪目的・行き先，来訪頻度，市内複数箇所の立寄りの有無，市内滞在時間，利用交通手段（来訪・回遊）　等

（6）運行事業者へのアンケート・情報収集等

・公共交通の運行事業者へ，アンケートを行い，運行・運営の現状，今後の意向・アイデア等を把握した。

■方法：アンケート形式（記述中心）の調査を行い，運行・運営の現状，今後の意向・アイデア等を把握した。

■対象・調査内容：公共交通運行事業者

鉄道事業者（JR 東日本），バス事業者（ミヤコーバス，JR バス東北），地域内公共交通，グループタクシーの運行事業者（各地域の運行事業者）

⇒最近の利用客の動向（利用パターンや利用客の特徴等），市民・利用客の声，運営・運行面での問題等の有無，新型コロナによる影響と取り組み状況，今後に向けた意見・アイデア　等

（7）関係者への意見収集

・庁内の各関連部門等に対する情報・意見収集を行い，担当部門で関連する取り組み状況，今後のアイデア等を把握した。

■方法：アンケート形式（記述中心）の調査を行った

■対象：公共交通・交通施設の関連部門のほか，都市計画，観光・集客・商業，生活，高齢者福祉，学校，病院，健康増進，交通安全，地球環境など，公共交通が寄与すると考えられる部門，観光関係者等。

⇒①関連する取り組みの状況等について

・現計画の施策，同目的の他の施策の取り組み状況，実施による結果，今後の予定等

⇒②公共交通に関わる今後の期待，取り組みのアイデア等について

・現計画の方向性に対し考えられる取り組みのアイデア，各部門の視点から公共交通に期待される事項，公共交通と連携してできそうな取り組み，試行してみたい取り組みのアイデア（案内充実，PR・企画等を含む）等

3　今後に向けた着眼点等について

（１）大崎市地域公共交通網形成計画（現計画）について

・現計画は，計画期間を平成 28 年度から令和 2 年度までとし，「人」と「まち」・「暮らし」をつなぐ公共交通を基本理念に，鉄道・路線バス・地域内交通等，本市に係るすべての公共交通が一体となって機能する公共交通ネットワークの形成を図るため，各種事業を行ってきた。

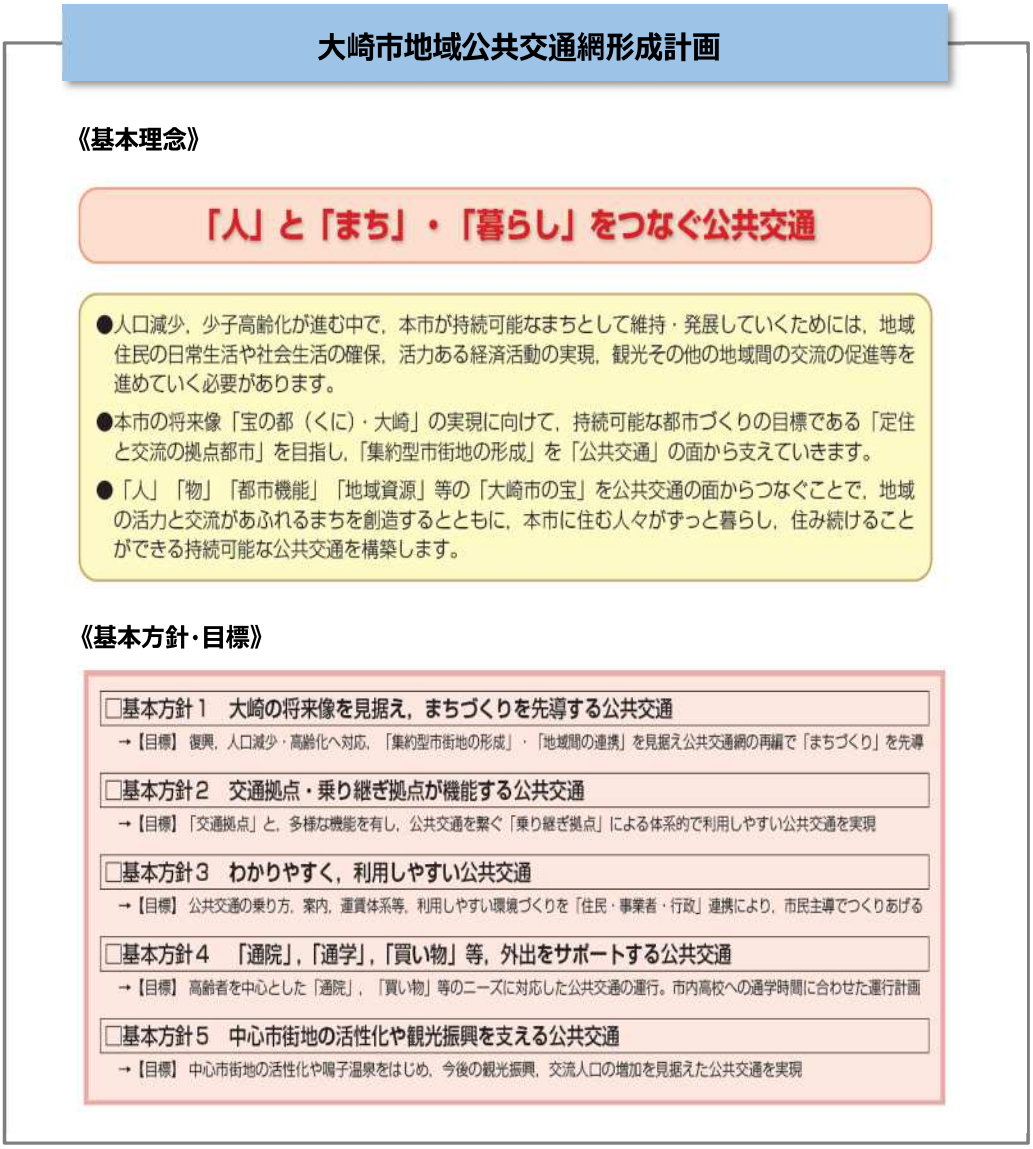

（２）現状と課題・着眼点等の整理について

・今回の基礎調査を通じて見出された課題・着眼点等を以下のとおり整理した。現計画の検証と，これらの課題・着眼点等を反映し，今後の方針や取り組みの方向性を検討・整理した。

今回の基礎調査を通じて見出された課題・着眼点等

〇大崎が目指す姿やまちづくりを，将来にわたり支えていく公共交通が必要

・人口減少・高齢化が進むことを念頭に置き，地域に見合った公共交通を考えていくことが必要。また，地域間の連携を支えていくことが必要。

・すでに，広域移動，地域間移動，地域内移動，市街地循環を構成する公共交通ネットワークが形成されており，将来まで確保・維持するための部分的な見直し等が必要。（市民バスや地域内公共交通等で非効率な路線の運行方法を調整する等）

〇拠点の機能や案内を充実することが必要

・市中心部と各地域をつなぐネットワーク構成で，公共交通の利用は市中心部で多く，特に，市中心部の拠点（駅）のアクセス性を確保・充実することが必要。

・乗り継ぎ拠点でのわかりやすさの向上を望む声も多く，改善が必要。

〇全体のわかりやすさ・使いやすさの向上と，市民等の利用促進が必要

・市内の公共交通が全体的に分かりにくいとの声が得られており，利用しようとする人が不便を感じる事項があるため，利用者目線での改善や工夫が必要。

・一方，市民や来訪客の，市民バスや地域内公共交通の認知度が低く，公共交通を利用できる状況にあっても，クルマを利用する人が大半であるため，過度なクルマ利用の見直しや公共交通に対する意識の醸成等が必要。

〇まちのにぎわい等に貢献することが必要

・公共交通での回遊や，“公共交通＋歩く”の外出を促すことで，まちなか（中心市街地等）の活性化や，鳴子温泉など観光振興などに寄与していくことが必要。

〇今回の基礎調査で見出された課題等は，概ね，現計画の基本方針に合致している。（現在も課題として残っている状況）

〇今後策定する「大崎市地域公共交通計画及び都市・地域総合交通戦略」については，現計画の基本理念・基本方針を踏まえるとともに，今回の基礎調査による着眼点を反映し，今後の方針や取り組みの方向性を検討・整理した。

（２）本計画における基本的な方針と取り組みの方向性

・本市の現状における課題とまちづくり，大崎市地域公共交通網形成計画が目指した姿を踏まえ，以下を本市の地域公共交通に係る取り組みの基本理念及び基本方針とする。また，本計画策定以降，各基本方針に基づいて取り組む事業については，市民や事業者等との意見交換，情報収集等を行いながら検討していく。

基本理念：「人」と「まち」・「暮らし」をつなぐ公共交通

基本方針

（１）暮らしとまちづくりを支える公共交通サービスの確保，将来にわたる持続を目指す

○各地域における日々の暮らし（外出）を支えるとともに，拠点を活かした都市づくりと連携する交通サービスを確保し，将来にわたって持続していくことを目指す。

事業①…地域公共交通の確保・見直し（市内各地域・各方面）

事業②…地域公共交通の確保・見直し（市中心部・全体）

（２）拠点の機能や案内の充実を目指す

○市中心部と各地域をつなぐネットワークの中で，市中心部の拠点，各地域の拠点，主要施設等の利便性，乗り場の案内など現地でのわかりやすさの向上を目指す。

事業①交通拠点の機能・案内等の充実

（３）全体のわかりやすさ・使いやすさの向上と，市民意識の醸成を目指す

○外出手段を考える際の市内の公共交通全体を分かりやすく，また，使いやすくし，抵抗感の軽減を図るだけでなく，市民等の公共交通に対する意識の醸成，過度なクルマ利用の見直しを目指す。

事業①利便性・分かりやすさの向上
事業②市民等の意識の変容
事業③利用環境の整備

○まちのにぎわいへの貢献を目指す

○公共交通による本市への来訪，市民の公共交通による外出，市内での”公共交通+徒歩”による回遊等を促すことにより，本市のまちづくりと連携した，まちなかのにぎわい創出を目指す。

事業①公共交通と集客・観光との連携

（３）今後の事業スケジュール

・事業ごとに具体的な実施主体や体制について調整・決定し，令和４年度から令和８年度までの５年間で，実施の可否・要否及び具体的な実施方法を

検討したうえで実施する。